

くらし安全安心だより

若者を狙う「もうけ話」に注意！！

【相談事例】

SNSで知り合った人から、「**もうかる話**」があると誘われてカフェで**投資ソフト**について説明を聞いた。その後、会社の社長の自宅マンションに呼ばれ、「価格は240万円だが半額にする。その内の60万円は会社負担にするので60万円支払ってほしい」と言われた。「お金がない」と断ったが、**消費者金融で借りればい**と言われ、**指示どおり、会社員と身分などを偽ってお金を借りた。人を勧誘すれば8万円もらえ**ると聞いていたが、**説明とは異なり簡単にはもうからない。**

(大学生 男性)

【アドバイス】

★大学生や社会人になると、行動範囲が広がる一方で、**言葉巧みに勧誘されてトラブルに巻き込まれるケース**があり、中には、高額なものを借金してまで契約させられるという例も見られます。

★身近な友人や先輩、SNSやサークルで知り合った人から、「**マルチ取引**」や「**もうけ話**」の勧誘をされることもあります。また、**自分自身も友人を勧誘する側になり、人間関係を壊したり、金銭トラブルに陥ったり**することもあるため、特に注意が必要です。

★簡単に「**もうかる話**」などありません。

★「**もうけ話**」をうのみにせず、**うまい話、不必要な契約は勇気を出してきっぱりと断りましょう。**

※二戸消費生活センターでは、消費生活に関するトラブルや多重債務（債務整理・過払い金返還請求）などの相談に応じています。

一人で悩まずに、ぜひ相談ください。

二戸消費生活センター

相談時間 平日午前9時～午後4時

(☎23-5800)